

新型コロナウイルス感染症に係る教育委員会事務局の対応について（その4）

新型コロナウイルス感染症に係る教育委員会事務局の対応について、令和2年7月30日開催の文教常任委員会で報告した後の対応について、下記のとおり報告する。

記

1 区立小中学校について

(1) 学校における授業等について

本日、9月1日に始業式を行い2学期の授業を開始している。なお、9月から土曜授業を月2回実施する。

(2) 区立小学校における教員の新型コロナウイルス感染症罹患について

区立小学校において、8月24日に教員1人の抗原検査陽性が判明。8月25日の補習授業及び新BOP（学童クラブ）を休止とし、濃厚接触者の特定と消毒を実施した。

教職員や児童に濃厚接触者はいないことから、8月26日から補習授業及び新BOP（学童クラブ）を再開した。

(3) 区立小学校における在籍児童の新型コロナウイルス感染症罹患について

区立小学校において、8月25日に児童1人の抗原検査陽性が判明。8月25日の新BOP（学童クラブ）を休止とし、濃厚接触者の特定と消毒を実施した。

学校内での濃厚接触者の確認が終了したため、8月26日から新BOP（学童クラブ）を再開した。

なお、濃厚接触者については14日間の自宅等での健康観察としているが、PCR検査の結果は全員陰性である。

2 新BOP（学童クラブ、BOP）について

6月1日以降、学童クラブの休止を解除しているが、当面の間、子どもの感染防止の観点から、自宅で過ごすことが可能な児童の保護者に対して自粛を求め、規模を縮小した運営を実施している。

なお、BOPについては、当面の間、休止とすることとし、これを継続している。

3 区立幼稚園・区立認定こども園について

本日、9月1日に始業式を行い、2学期から通常保育を開始している。なお、預かり保育については、基本的には9月2日（水）から開始する。

4 家計急変世帯への就学援助の対応について

新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯に対し、通常、前年所得により就学援助の審査をしているところ、特例として、申請により、令和2年度について直近の収入状況等により審査し、経済的な支援を図る。

5 小中学校臨時休業に伴う学校給食用物資納入事業者への支援について

令和2年3月の小中学校臨時休業に伴い、各学校が急遽、発注の取消しをした学校給食用食材に係る仕入れ等に要した経費等について、国の補助金を活用し、事業者に対して補助することで支援する。